



豊漁の沖 神秘の 光に 魅せられて

平成21年3月定例会一覽

平成21年3月定例会一覧			
開会 閉会	3月4日 3月19日	会期16日間	
○本会議（主な内容）			
4日	会期の決定		
5日	提案理由の説明		
10日	補足説明		
11日	代表質問・一般質問		
19日	一般質問		
	議案の委員会付託		
	委員長報告・討論・採決		
○委員会			
12・13日	総務文教消防委員会		
16・17日	産業厚生建設委員会		
○議案の審議結果			
予算	（原案可決）	15件	
条例	（原案可決）	10件	
その他	（原案可決）	23件	
人事	（原案同意・意見）	5件	
議員提出	（原案可決）	1件	
合計		54件	

議会を傍聴しましょう。次回の定例会は6月です。

平成21年度当初予算総額

195億1,366万4千円を可決！ (前年度比較7.8%の減)

3月定例会

市議会3月定例会は、3月4日から19日までの16日間の会期で開催されました。

審議した案件は、平成21年度の新年度予算をはじめ、平成20年度一般会計補正予算から条例等の市長提出議案53件（追加議案5件を含む）、議員提出議案1件の合計54件及び議員派遣です。

審議の結果、市長提出議案の53件は原案どおり可決、同意等がされ、議員提出議案1件及び議員派遣も原案どおり可決されました。

本会議

◇3月4日に本会議を開き、まず会期を19日までの16日間と決めた後に、平成21年度一般会計予算や平成20年度一般会計補正予算をはじめとした予算・条例等の市長提出議案48件が一括上程され、市長から提案理由の説明がありました。

一旦、本会議を閉じ、全体委員会を開いて担当部課長から議案の補足説明がありました。（5日も補足説明）

◇10日、11日は代表質問及び一般質問が行われ、13名の議員が市政一般に対する質問及び提出案件に対する質疑を行いました。

次に、質疑終了後に市長提出議案を所管の各常任委員会へ付託しました。

◇最終日の19日には本会議を再開し、総務文教消防・産業厚生建設の各常任委員長から、それぞれの付託議案の審査結果等の報告がありました。

次に一部の議案に対する反対討論が2名の議員からあり、分離採決（議案第1号、議案第4号、議

案第21号、議案第24号）を行いました。各委員長報告のとおり、賛成多数で可決されました。

また、その他の44議案は一括して採決され、いずれも各委員長報告のとおり、賛成全員で可決されました。

その後、市長から人事案件として、公平委員会の委員に椎名敏夫氏（栗山）の選任、固定資産評価審査委員会の委員に川岸英信氏（中野島）の選任が追加提案され、いずれも同意としました。また、人権擁護委員の石倉安子氏（坪川）、細岡雪子氏（上梅沢）、大田美利氏（高月町）の推薦には異議なしといたしました。

続いて、議員提出議案1件の提案理由説明の後、採決を行い可決されました。

引き続き、富山地域衛生組合議会議員の選挙が行われ、高橋久光氏、相川隆二氏が当選しました。

また、滑川市都市計画審議会委員に中川勲氏、相川隆二氏の2名を指名推薦し、議員派遣を議決して、3月定例会を閉会といたしました。

日誌

21年2月

3日 総務文教消防委員会協議会
4日 全国高速自動車道市議会
協議会総会（東京都）
地域高規格道路富山外郭環状
道路整備促進期成同盟会
6日 産業厚生建設委員会協議会
10日 定例議員協議会
財政健全化対策
特別委員会協議会
13日 富山県市議会議長会定期総会
16日 全員協議会
17日 広域行政圏市議会
協議会総会（東京都）
19日 富山地区広域圏事務組合
議員協議会・定例会
20日 産業厚生建設委員会協議会
全員協議会
議会報編集委員会
25日 議会運営委員会
26日 滑川中新川地区
広域情報事務組合議会定例会

3月

2日 議会運営委員会協議会
4～19日 3月滑川市定例市議会
19日 議会報編集委員会

23日 滑川市都市計画審議会

24日 新川育成牧場組合議会定例会
24～25日 並行在来線問題特別委員会
行政視察（長野県）

4月

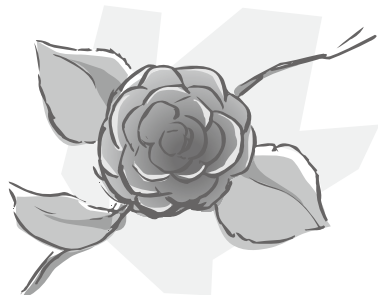
8日 議会報編集委員会

10日 産業厚生建設委員会協議会
定例議員協議会

13日 議会報編集委員会

21日 議会報編集委員会

22～23日 北信越市議会議長会総会
（福井市）



代表質問



会派「一心クラブ」会長
1 新年度予算について
2 滑川市活性化対策について
3 安全で安心して子どもを育くむ環境について
4 第2期まちづくり交付金事業について

中川 勲 議員

Q市長が特に力を入れた事業は何か？

A 昨今の経済状況は、100年に一度と言われる世界

同時経済不況を受け、本市においても景気の急速な悪化状況にある。こう

した中、市民税の大幅な減収が見込まれることから、財源の重点的かつ効

率的配分を行った。特に力を入れた点は、経済雇

用対策の取り組みや市街地活性化を図るため、第

2次まちづくり交付金事業の整備計画の策定、

パークゴルフ場の増設、南部小学校の耐震補強及

び大規模改造事業、舞台芸術鑑賞会の開催、福祉

施策の拡充などである。

Q 厳しい財政の中、市民が安心できる予算か？

A 将来の負担となる新たな市債の発行を抑制する

とともに、財政調整基金についても前年度予算額を上回ることのないよう

財源確保に努めた。また歳出は、事業や経費を見

直し、滑川市総合計画に基づき福祉の向上や社会

基盤の整備、産業振興、教育文化の向上を図る施策を予算化した。

Q スキルアップの機会を積極的に紹介、あるいは企画されてはどうか？

また失業に伴う健康保険、年金などの相談体制はできているのか？

A 中高年齢離職者の技能再訓練奨励金等の周知に

合わせ、技能訓練の場所など、市広報に折り込む

形で、広く市民に知らせる。国民健康保険窓口

において、社会保険の任意継続制度や国保制度の仕

組み、届け出の仕方、国

保税等について適宜説明を行っている。年金窓口では国民年金保険料の納

付困難な方には、失業による特例免除制度を説明

しており、市広報4月号でPRしてまいりたい。

Q 市営荒俣住宅敷地内に子ども広場の設置は考え

られないのか？

A これまで整備を行ってきたが、21年度は安全対策として、赤川沿いの安

全柵の改修を行い、今後

も順次、周辺の環境整備を実施する。

Q 橋場のまちづくりの具体的な内容は何か？また

地元の皆さんの理解は得られているのか？

A 橋場小公園と土蔵を核とした周辺整備を行う。

関係町内から要望書も出されており、地域住民と協議し進める。

一般質問



1 農業・漁業の振興について
2 コミュニティバス(のるマイカー)について
3 緑のカーテン設置事業について

原 明議員

Q 耕作放棄地の現況と今後のスケジュールについて。

A 耕作放棄地については、平成20年度から地域の実情に応じた対策を講ずることにより、5年後を目途に解消を目指すことが国の施策により位置づけられ、市では関係機関と協力し、市内全域を対象に実態調査を実施し、耕作放棄地面積を約4haと集計している。今後は、土地所有者への意向調査や担い手への情報提供により具体的な対策を予定しており、「農地・水・環境保全向上対策」「中山間地域等直接支払制度」や「豊かな農村づくり推進事業」等、各種補助事業を活用し、解消と発生防止に努めていきたい。

Q ほたるいかのブランド化推進について。

A ほたるいかについては、全国版のテレビ放映を始め、各新聞・情報誌等に大きく取り上げられ、「滑川のほたるいか」が広く普及しているものと考えている。また、鮮度保持のため海洋深層水を活用して出荷しており、他地区とのほたるいかの差別化を図っている。富山空港でのほたるいか展示をはじめ、積極的にPRに努め、海洋深層水を活用した「滑川のほたるいか」のブランド定着化に努めていきたい。

Q コミュニティバスの各ルートの乗車率は？

A 各ルートの乗車率については、1便当たりで、箕輪ルートが11.4人、市街地循環ルートが4.7人、大

日室山ルートが9.6人、小森ルートが7.4人、北部循環ルートが4.2人、栗山ルートが4.7人、寺町ルートが5.8人となっている。

Q ヒートアイランド現象防止策として、屋上緑化や壁面緑化が注目されている中、実施される緑のカーテン設置事業の内容は？

A ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止の一環として、遮光効果及び蒸発作用を持つ「つる性植物」の設置により、省電力、省エネルギーの推進普及を図るため、公共施設への設置や個人・団体等の2部門を設けたコンテストを実施したいと考えている。

一般質問



1 少子化対策について
2 子どもサミットの見直しについて

開田 晃 江議員

Q 富山県では、少子化対策の中、子育て支援条例の制定に力を注いでいるが、滑川市は検討しているか。

A 平成16年度に滑川市次世代育成支援行動計画を策定している。来年度が計画の見直し時期であることから、現在、ニーズ調査を行っている。

Q 子育て応援券について、県平均の利用率が5.5%と新聞報道があったが、滑川市の利用率は？

A 2月末時点で6.6%の利用率となっている。現在利用は少ないが、有効期限が2年間の為、今後徐々に増加すると考えている。

Q 応援券は利用できるサービスに限られており、利用しにくい。滑川市独自に利用できる子育て福祉券を発行し、少子化の歯止めにはどうするか？

A 県では、21年度より対象サービスを拡充し、母乳の相談・マッサージ・乳児の沐浴指導が追加する。

また、当市独自サービスとして、市内幼稚園における一時預かりも対象とする。子育て福祉券の発行は、現在予定していないが、利用方法の見直しにより、子育て世帯の負担軽減を図りたい。

Q 子どもサミットについては、17年前から子どもサミットが開催されているが、提言を受けて実施された事業実績は？

A 滑川インター線の高架の下に壁画を設置したり図書館にコンピュータ検索システムを導入したり

している。用水整備の際には、水生生物に配慮した整備をしたり、コミュニティバスのコースや停留所の見直し等、市として対応している。

Q サミットで発表された項目の事後検証はしているか。

A 子どもたちが発表した事項に対して、評価も事後検証もしていない。

Q 子どもサミットの予算が減額されている。なぜ少なくなっているか。今後この事業を発展させるか、させないか。

A 事務的経費の減額であり、特に業者委託のビデオ編集を市の企画情報課で行ったため減額となった。今後も事業を継続していきたいと強く思っている。

一般質問



1 雇用促進住宅について 2 まちづくり事業について

澤谷 清議員

Q 市内に3カ所ある雇用促進住宅、上小泉、吾妻、北野宿舎を一括して購入する考えはないか。

A 3宿舎全部の購入は無理だが、条件があれば1宿舎ぐらいは検討しても良いと考えている。

Q 購入に際しては、費用対効果も含め考えると聞くが、どの様に判断をしているのか。

A 購入価格・建物の状況・経常的な収支バランスや市街地活性化などを総合的に考え判断したい。

Q 市営住宅の位置づけではなく、子育て支援や少子化対策事業として政策的に利用できないか。

A 購入について検討中であり、子育て支援や少子化対策事業の政策的柱として利用するとの判断は

現時点ではできない。

Q 収益的な事業として、家賃収入を子育て支援・少子化対策特別事業費の特定財源としては。

A 購入について検討している段階にあり、収益的事業としての判断はできないと考える。

Q 購入すべきでないとの意見もあるが、市が買い取るのはよくないか。

A 政策的なことであり、良いとか悪いとかの問題ではなく、総合的に判断するものと考えている。



(写真Ⅱ入居の募集を停止している上小泉宿舎)



Q 第2期まちづくり事業を一時凍結すべきではないか。

A 政策の違いであり、代表質問の中では早急にやるべきとの指摘もあり、提案した政策を現段階で凍結する必要はないと考える。

その他の質問事項

Q 県が発注する市内公共工事について

について

Q 滑川市の人口減少について

Q まちなか再生について

一般質問



1 雇用の安定を図るため網羅的な取り組みを！ 2 地球温暖化防止対策の滑川市の中での位置付けは？ 3 一般競争入札拡大に伴う調査強化の体制は？

高木悦子議員

Q 滑川市民の生活のためには雇用の安定が不可欠であると考える。各課が連携をして網羅的な体制で市民の方々の相談に応じるべきではないか。

A 規模の大きい富山市では専門の相談窓口を設けられる。当市では福祉課に相談に来た方が就職や医療の相談であれば、福祉課からの連絡で、出向いて相談に乗るということを考えていきたい。

Q 市民の皆さんにも、事業者にも、助成金などの施策情報を伝える相談体制、情報提供体制を整えるべきではないか。

A 様々な制度や施策、国県等の制度についても、市の広報で広く市民に知らせたいと思っている。

Q 地球温暖化防止対策は、「だれかがやればい

い」というものではなく「だれもがやる」取り組みにしなければなら

い。庁内全ての部・課が「地球環境に配慮をする」という視点を持つて事業計画をすべきではない

か。市役所が環境への取り組みのリーダー的存在となることによって、胸を張って企業や市民へ活動を勧めることが出来る

のではないかと。子供や孫の世代に今の滑川市をバトンタッチ出来るように、知恵と工夫と実行を！

A 豊かな自然環境を子や孫の世代に残すことは重要なことであると考えている。職員一人ひとりが地球温暖化防止に向けた事業に、全庁的に取り組むことを誓う。

Q 本来、入札というものは適正な競争が行われる

ことを前提としていると考えるが、過当競争により、品質の担保が懸念されることもある。予定価格を大きく下回る価格で手抜き工事が行われるのと、予定価格ギリギリで適正な工事が行われるのと、どちらが市民にとつての損失になるか？

A 安からう悪からうでは市民の財産が負のある財産となるので、絶対に駄目と思っている。

Q 滑川市で低入札価格調査を実施することであるが、その内容は？

A 調査対象は設計金額500万円以上の工事と調査基準価格の設定をする入札。失格基準価格の設定、低価格入札者からの事情聴取、施工体制台帳の提出、監督業務・検査業務の強化などの措置を講じる。

一般質問



まちの活性化策について 1 まちなか再生事業 2 農工商等連携促進法

中島 勲 議員

Q まちなか再生事業の利
用促進を図るため、条件
の見直しをしては。空き
地空き家活用支援では各
種小売業・飲食業から業
種を広げる。まちなか居
住事業では交付要件の再
検討と追加老朽家屋につ
いては跡地管理を町内会
だけでなく市も含める。

A 現在のところ住宅取得
事業について「年齢世帯
要件」である夫婦合わせ
て80歳以下等を「親族2
人以上の入居」へ緩和
し、家賃助成事業につい
ては「区域要件」である
まちなか区域に隣接する
アパート等も対象にする
よう変更するが、他の事
業については現在のところ
見直しする予定はない
と考えている。ただ、あ
ちらこちらに空き地が出
現し地元でも有効な活用

方法が見当たらない場合
や今後のまちづくりの上
で、にぎわいのある業種
などが出てきた場合には
考慮せねばと考えてい
る。

Q 農工商等連携促進法に
ついて。平成20年7月21
日に施行された法律の趣
旨は第1次・第2次・第
3次それぞれの産業が持
つノウハウ・技術などを
活用しお互いの相乗効果
を発揮することによって
地元産業の活性化を図ろ
うというものだが、これ
に対する当局の認識と関
係者を交えた協議会の設
置は考えられないか。

A 現在市内においてリン
ゴジュースを製造し、そ
れを市内のマーケットで
販売するという取り組み
がある。市としては法の
趣旨に基づいた取り組み

農工商等連携促進法(H20.7.21施行)

(中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律)

中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品等の 開発・販売促進等の取組を支援

・国から、中小企業者と農林漁業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等についての計画の認定を受けた場合に、中小企業者と農林漁業者に対して、事業資金の貸付や債務保証、設備・機械の取得に対する税制等の支援を創設。
・両者のマッチングを行う公益法人・NPO法人もあわせて支援。

(農林水産省ホームページより
抜粋)

その他の質問事項

Q 定額給付金について

一般質問



1 学童保育について 2 交流プラザについて

岩城 晶巳 議員

Q 東部小学校の学童保育
が、教室の増築に伴い校
内多目的ホールから各地
区の公民館に移ると聞く
が？

A 東部小学校区の学童保
育については登録児童が
70人を超えるため、2分
割する必要がある。ま
た、学級数増加が見込ま
れ多目的ホールに仮設教
室の工事が予定されてい
ることから、浜加積公民
館や早月公民館を新たな
実施場所とできないか協
議いただいている。

Q 小学校から各地区公民
館への下校時の安全は大
丈夫か？

A 学童保育は放課後の子
どもたちの居場所であり
指導員数人が見守ってい
る。公民館をお借りでき
ればありがたい。



学童保育が予定される早月公民館

Q 学童保育は自治体に
よつては、教育委員会が
管轄している。滑川市も
移管したらどうか？

A 他府県の場合は自治体
に研究してみたい。

Q 東部小学校区は市の平

地3分の1を占めており
第2児童館が必要であ
る。

A 各小学校区に1つとい
うのは無理だが、現状か
ら考えれば中学校区に1
つというのが可能性があ
るのではと思う。

Q 交流プラザの入場者は
順調とのことである。こ
の3月に魚津市に浴場施
設がオープンするが、そ
の影響について。

A やはり影響は出るだろ
うと考えている。スタッ
フのお客さんへの挨拶、
入浴施設内の整理整頓、
清潔の保持、季節に応じ
たゆづ湯などの入浴サー
ビス、心のこもったきめ
細かなサービスに努め、
集客の努力をしたい。

その他の質問事項
Q 庁用バスについて
Q 早月川左岸の開発について

一般質問



下水道事業等について

前田 新作 議員

Q 水洗化率向上のため、

水洗化資金の融資制度と高齢世帯の工事費の補助期限が供用開始後3年以内となっているので、一度見直しをされてはどうか。また、期限付きのキャンペーン、例えば3年経過していても、キャンペーン期間中ならば現在の制度を適用するとか。更には、利子補給利率のアップや補助金の増額等を考えられないか。

A 「利子補給金交付制度」や「高齢者世帯水洗化推進事業補助制度」については、下水道法の「水洗便所に改造せよ」という趣旨から設けている制度である。下水道法では3年以内の接続を義務付けているところから、今後

も3年以内に接続された世帯を補助対象としている

きたいと考えている。期限付きのキャンペーンについては、今のところ考えていない。しかし、補助率のアップや金額のアップについては政策的なものであるので、今後の課題としていきたい。

Q 早月加積地区の未整備

個所の整備はどうなるのか。未整備地区住民の皆さんは早い整備を望んでおいでになる。

A 早月加積地区の未整備地域の内、四ツ屋、追分、一部大掛については、特定環境保全公共下水道事業として、平成22年度に事業認可の拡大を予定しており、財政状況を勘案のうえ、順次整備をしていきたいと考えている。また、同じく早月加積地区の栗山、大窪、残りの大掛については、

早月川西部地区農業集落排水事業として位置づけている。事業年度については、今のところ未定である。

Q 公共下水道事業と農業集落排水事業は何時までに整備がなされるのか。

A 公共下水道事業については、平成27年度の計画となっている。農業集落排水事業については、現在中加積地区の整備計画を策定中なので、今後状況をしながら未整備地区について、考慮していく。

その他の質問事項
Q 県単独事業の市町村負担について
Q 北陸新幹線について
Q 安心安全なまちづくりについて

一般質問



1 財政健全化―実質公債費比率を着実に下げよう 2 入札改革 ―入札予定価格の事前公表と歩切りについて

上田 昌孝 議員

Q 実質公債費比率は、

23%であり財政的にこの数字は「万年冬」という状態である。財政硬直の中、市の職員は政策意欲を損ねており前例踏襲になっ

A 本市の財政は大変厳しい状況にある。ハードな施設整備等には、なかなか財源を割けないが職員からのソフト事業の提案には予算化している。

Q 仮に23%台の実質公債費比率が半分の11%になったとすれば、どれくらい財政の運用資金に余裕がでくるのか？

A 19年度決算で算出すると公債費へ充当している一般財源が約7億4千万円減少すれば11%になる。これらはすべて学校建設とか下水道とか社会資本に投資してきたもので地

方償還なり債務負担である。

Q 多治見市では実質公債費比率が17%台のとき岐阜県で一番多い借金があるということ、職員の提案により財政の非常事態宣言をだした。多治見市に学べ！

A 多治見市では事業の取捨選択や保育料とかこみ袋代金の引き上げなど市民の理解を求めながら財政の健全化に努めている。事例を参考に健全化に努める。

Q 入札について、これまで7%の歩切りをやっている。副市長が歩切りをやるから入札は高い値段しか書けないと業者が言っている。

A 予定価格はあくまでも設計価格によって行われ、部長が予定価格を入れるものや私（副市長）が予定価格を入れるもの、市長が予定価格を入れるものの3通りがある。私が7%の歩切りをやっているとは、誤解である。

Q 市長が予定価格を入れていることは知らなかった。それにしても歩切りはいけません。正しい歩切りの査定が出来るのか疑問である。国交省・総務省が2008年に歩切りや入札価格の事前公表をやめる。最低価格を引き上げるよう通達がきていたと思うが？

A 不当な切り下げはするなと通知は受けている。

その他の質問事項
Q 将来人口の確保と子育て支援について
Q 県との二重行政と総点検について

一般質問



1 定額給付金について 2 少子高齢化対策と子育て支援について

野末利夫議員

Q 窓口で、現金給付を希望する方の対応は？

A 基本的には口座振込みによるもので、現金の方は若干遅れるものと考えている。

Q 滑川市小売商業連合会が中心となりプレミアム付商品券を発行する計画がされているが、本市として補助をするとしているが、その予算規模は？

A 滑川市小売商業連合会が中心となり進められているプレミアム付商品券については、その発行規模、内容及び参加店舗等について現在検討中であり、市としては、商品券発行経費の一部として経費の2分の1、上限50万円を補助するとしている。

Q 市内での消費拡大に向けた啓発チラシを配布している？

A 今後の市の広報において定額給付金の広報をする予定としている。その中で、手続きのこと、振り込み詐欺等の防止に関する記述なども載せていきたい。特に振り込み詐欺等の防止についてはチラシをつくり配布したい。

Q 「子育て応援特別手当」の対象人数656人と聞いているが、給付の時期は？

A 現在、子育て応援特別手当の支給に向けて、事務を進めているが、3月末ごろには、対象世帯に申請書を発送する予定としている。給付時期は、支払い手続きもあり、4月下旬ごろから支給開始できると考えている。

Q 「こども子育て応援券」の利用状況は？今後対象枠の拡大と支給額の増額を県に働きかけては？

A 市における利用率は、2月末時点で6.6%となっており、その内訳は、インフルエンザ等の予防接種が最も多く、次いで乳児健診、一時保育となっている。県では21年度より対象サービスを拡大し、県内の助産所や病院で実施する母乳相談、母乳マッサージ、乳児の沐浴指導もこの応援券の対象に追加される。今後の利用実績を見ながら、対象枠の拡大、支給額の増額等についても県に要望していきたい。

Q 住基カードの申請状況は？高齢者（75歳以上）に対し住基カードを無料にしては？

A 免許証返納の方に、無料配布の制度を新たに作ったこともあり、今後この趣旨の徹底を図る。

一般質問



1 教員免許更新制への対応は 2 介護保険の見直しについて

古沢利之議員

Q これまで教員免許は終身免許だったが、4月以降は10年間の有効期限がつけられる。現在の教員にも10年おきに30時間の講習が義務付けられる。本年の対象者はどれくらいで、対象者には誰が告知するのか？

A 更新講習は基本的にほとんどの教員が対象になる。初年度の対象者は20名弱とみている。県教育委員会、現場の校長、市教育委員会が受講者を把握して、受講漏れのないようにすすめる。

Q 受講時間の確保、受講料・旅費など本人の負担も大きい。心配なく受講できる体制を作るべきだ。

A 更新講習はいずれ全員が受けることになる。まずは学校の中で対象者をサポートする。校長会等

を通じて協力要請し、私たちもできる形で支えていきたい。

Q 4月実施の介護保険の認定基準見直しで、多くの関係者から介護度が従来より低くなるのではないか、という懸念が表明されている。どうみているのか？

A 認定基準については、判定に用いているデータが平成13年のもので判定にそぐわなかったことなどにより改正されたものである。全国で新基準によるモデル事業が実施され、ほぼ現行の判定と同等の結果が出ており、適正に判定されているものと考えている。

Q 介護報酬が3%引き上げられる。介護従事者の待遇改善が目的とされている。介護報酬は

その他の質問事項
Q 市内の雇用状況について

2003年度から4.7%引き下げられ、3%ではとても待遇改善に結びつかない。

A 今回の報酬改定がどの程度処遇改善につながるかは定かでない。国でも改善されているか調査すると聞いている。市としても、改定の趣旨を各事業者に周知していきたい。

Q 介護報酬の引き上げが、保険料の引き上げにつながることも問題だ。国の負担引き上げを求めるべきだ。

A 国が自らの負担を減らして、患者・地方に負担を転嫁するのはいかかと市長会を通じて言っている。今後必要に応じて働きかけていきたい。

一般質問



1 第4次滑川市総合計画策定について 2 新エネルギーの導入促進について

浦田 竹 昭 議員

Q 第3次総合計画の執行実績の検証について。

A 全体検証は、計画に挙げられた施策の各項目について、達成状況の把握と評価及び残された課題の抽出等を新年度に調査を行い、取りまとめた。また、その調査結果については、新総合計画の策定にあたって、新たな施策の立案や既存施策の見直し等を行うための検討資料としたい。

Q 総合計画審議会委員の選考方法と時期について。

A 農水産業や商業等各種産業の中から、各分野の意見が反映されるよう選考したい。町内会連合会の役職員の方も候補として。また、公募委員については、2～3人は入りたい。

8月ないし9月ごろに公募委員の募集を行い、10月ごろには第1回の審議会を開催したい。

Q 総合計画策定への市民参画の方法について。

A 市民アンケートや学生アンケート、論文・提言等の募集、小中学生への未来図画の募集、パブリックコメントの実施、また、地区懇談会や各種団体等との懇談会を実施し市民の声を反映させたい。

Q 小水力発電システムの他市の動向を踏まえ、本市の取り組みについて。

A 県営事業としての施設建設や改良区等が事業主体で取り組む場合の想定事業費、水利権、採算面等調査・研究が必要であり、関係機関と連携し、市としてどのような

支援・協力体制が可能か検討していきたい。

Q 一般住宅用太陽光発電システムの導入促進への取り組みについて。

A 本市の補助制度として、1kW当たり3万円で限度額12万円としている。また、国の1kW当たり7万円で限度額28万円、県の1件当たり5万円の補助制度を併用できることとしている。今後、この制度を市広報やホームページを通して活用促進を図る。また60万円・5件分の予算ではあるが、申請がたっくんあれば、補正対応をしていきたい。



マイクロ発電施設

一般質問



1 第2期まち交事業計画案の波及効果について 2 国第2次補正予算の「地域活性化生活対策臨時交付金の対象事業」について 3 土地開発公社の存続方針について

相川 隆二 議員

Q 第2期まち交事業計画案の波及効果について。

海洋高校廃止に伴う現有土地・建物の有効利用や並行在来線民営化に伴う新駅設置及び旧水産試験場跡地等の活用が富山寄り西地区地域で大きな関心が寄せられているがどの様に感知しているか？

A 第2期まち交事業計画案に関連して、西地区にビッグプロジェクトが今後出てくるであろう。そういう問題は私（市長）も充分認識している。願わくば住民から知恵や協力を賜ればと思っている。また対象エリアの拡大に関して高月周辺には緊急避難の時の資材倉庫がないこと又は宿場回廊を高月まで包含する等について多少の議論の余地

はあると思う。

Q 国第2次補正予算の「地域活性化・生活対策臨時交付金の対象事業」について、国への申請時期は？

A 今回の交付金は緊急であり、2月26日に総額約8000万円の内示を受け、3月5日までに申請書提出を求められている。これまでの議会要望の道路を含めて早期に発注可能な公共事業による地域活性化に充当した。この権限は当局に帰属するものと考えている。

Q 土地開発公社の存続方針について、19年度の経営状況は、現金預金5120万円・公有地簿価1億7630万円・代行用地簿価2250万円・投資有価証券970万円・長短借入金ゼロである。

この実態をいつまで続けるのか？

A ここ1～2年は新規土地取得はなく、土地開発公社運営の為に理事会経費で20～30万円の費用が掛かっているが、手許現金の5000万円を通常定期又は期日指定定期の運用利息で事務的経費を賄っている。今しばらく状況の推移を注視したいと思う。

Q 創設40年経過しており、景気が上向きのタイミングを失わずに清算も視野に抜本的方針を決定すべきでは？

A 景気が上向いた時点で、改めて考えてみたいと思う。

その他の質問事項

Q 指定管理者の指定手続きについて

委員会の審査から

3月定例会の各常任委員会では、付託された議案について慎重に審査が行われました。主な項目等は次のとおりです。

■総務文教消防委員会

審査議案は13件であり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

▼平成21年度滑川市一般会計予算

▼平成20年度滑川市一般会計補正予算(第4号)

▼滑川市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について 外10議案

■産業厚生建設委員会

審査議案は37件であり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

▼平成21年度滑川市一般会計予算

▼平成21年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算

▼平成21年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算

▼平成21年度滑川市介護保険事業特別会計予算

▼平成21年度滑川市老人保健医療事業特別会計予算

▼平成21年度滑川市下水道事業特別会計予算

▼平成21年度滑川市農業集落排水事業特別会計予算

▼平成21年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算

▼平成21年度滑川市水道事業会計予算

▼平成20年度滑川市一般会計補正予算(第4号)

▼平成20年度滑川市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

▼平成20年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

▼平成20年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

▼平成20年度滑川市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

▼平成20年度滑川市水道事業会計補正予算(第1号)

▼滑川市資源ごみ保管施設条例の制定について 外21議案

3月定例会での本会議の結果について

議案内容等

採決結果

- ◎議案第1号(分離採決)……………原案可決(賛成多数)
平成21年度滑川市一般会計予算
賛成者=高木・原・岩城・中島・浦田・開田・中川・野末・高橋・前田・上田・相川
反対者=古沢・澤谷
- ◎議案第2号～議案第3号、議案第5号～議案第20号、議案第22号～議案第23号、議案第25号～議案第48号の44議案……………原案可決(賛成全員)
平成21年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算 外43件
- ◎議案第4号、議案第21号、議案第24号の3議案(分離採決)……………原案可決(賛成多数)
平成21年度滑川市介護保険事業特別会計予算 外2件
賛成者=高木・原・岩城・中島・浦田・開田・中川・澤谷・野末・高橋・前田・上田・相川
反対者=古沢
- ◎議員提出議案第1号……………原案可決(賛成多数)
市議会議員年金制度の安定的運営の確保に関する決議
賛成者=原・岩城・中島・古沢・浦田・開田・中川・澤谷・野末・高橋・前田・上田・相川
反対者=高木
- ◎議案第49号～議案第53号……………原案同意(賛成全員)
滑川市公平委員会の委員の選任について 外4件
- ◎議員派遣について……………原案可決(賛成全員)

3月定例会での①議員提出議案、②請願・陳情、③意見書提出要請、④要望書について

件名及び提出者

処理結果

- ① 議員提出議案第1号 市議会議員年金制度の安定的運営の確保に関する決議……………本会議結果=可決
滑川市議会議員 開田 晃 江 外4名

行政視察

並行在来線問題特別委員会行政視察

平成21年3月24日、25日

◎長野県千曲市

長野新幹線建設にあたり平成2年12月政府申し合わせにより、新幹線開業時に並行在来線が、東日本旅客鉄道(株)から経営分離されることとなった。

並行在来線(軽井沢から篠ノ井間)は、長野県の東北信地域と首都圏及び新潟県並びに北陸地区とを結ぶ幹線鉄道として、また、沿線地域にとって必要不可欠な交通手段であったため、平成3年6月長野県、沿線市町、経済団体等の出資による第三セクター「しなの鉄道株式会社」が設立され、新幹線開業と同時に、平成9年10月同区間の旅客事業の開業に至った。

千曲市内での新駅設置状況は、平成11年4月「テクノ坂城駅」をはじめ、平成13年3月「屋代高校前駅」、平成21年3月「千曲駅」がそれぞれ開業したところである。

新駅舎建設に係る経費及び用地取得費・物件移転費等の費用については、全額千曲市の負担である。

新駅の管理運営については、駅業務は有人で、しなの鉄道から千曲市が業務委託を受ける形態となっている。

議会報編集委員会から

「市議会だより」について、皆さんのご意見をお寄せください。
市議会の本会議は、ケーブルテレビで放送しておりますが、議場で直接、傍聴していませんか。
詳しくは、事務局までご連絡ください。

電話475-2111
(内線372)

議会を傍聴しましょう。次回の定例会は6月です。